

利用団体各位

夏季期間等の熱中症対策について

国立淡路青少年交流の家

日頃より、当交流の家をご利用いただきありがとうございます。

昨今の気温上昇等を鑑み、当所での熱中症対策等について示しておりますのでご確認くださいようお願いいたします。なお、当所では文部科学省および日本スポーツ協会の指針に基づき、暑さ指数（WBGT）を用いた以下の安全基準を運用しております。利用者の皆様の安全を第一に考え、状況に応じた活動内容の変更や中止をお願いする場合がございますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1. プログラム実施の考え方について

・職員による直接指導

カッター研修                   ：暑さ指数（WBGT）が31℃以上の場合は中止

※当所で定めたタイミングの実測値及び予測値を基に施設側で判断し、団体代表者へ伝達します。

その他のプログラム：団体へ相談のもと実施

※場所変更や内容の調整、時間の短縮、状況により途中終了等が考えられます。

・団体による自主活動：団体の責任のもと実施

2. 団体への情報提供について

・事務室前ロビーにて、「本日の熱中症指数」の情報掲示

・体育館へ熱中症計の設置

・「朝のつどい」での全体アナウンス

3. 熱中症予防の原則

- ・のどが渇く前に、こまめな水分補給を行ってください。
- ・帽子を着用し、日差しを避けるようにしてください。
- ・活動中は適宜休憩を取り、無理をしないようにしてください。
- ・十分な睡眠と食事をとり、体調を整えて参加してください。
- ・体調不良を感じた場合は、すぐに引率者や職員へお知らせください。
- ・引率者の方は、参加者の健康観察をこまめに行ってください。
- ・暑さ指数（WBGT）や気象状況によっては、活動内容の変更や中止をご検討ください。

4. 熱中症の応急処置

熱中症の疑いがある方を見つけた場合は、直ちに活動を中止し、涼しい場所へ移動させてください。

水分・塩分の補給を行うとともに、速やかに当施設職員へお知らせください。

当所では、熱中症対応のため、一時的に利用できる涼しい部屋および氷を準備しています。必要な場合は職員までお申し出ください。